

公的年金のみの方の記載例

〔 申告書に添付する資料については、
手引き 10 頁を確認してください。 〕

①申告する方の現住所、令和8年1月1日現在の住所、フリガナ・氏名、生年月日、マイナンバー（個人番号）、携帯または自宅の電話番号、世帯主の氏名及び世帯主との続柄を記入してください。

②公的年金の収入金額を記入してください。

公的年金等の源泉徴収票の「支払金額」欄の数字を転記します。複数の年金を受給されている方は、すべての源泉徴収票の支払金額を合計した金額を記入してください。

令和7年分 公的年金等の源泉徴収票		
支払を受ける者 (フリガナ)	住所又は 居所	名古屋市中区三の丸三丁目1番1号 三の丸住宅2棟103号
	氏 名	名古屋 太郎
	区分	支 払 金 額
所得税法第203条の3第1号・第4号適用分	1,980,500	
所得税法第203条の3第2号・第5号適用分	円	
所得税法第203条の3第3号・第6号適用分	円	
所得税法第203条の3第7号適用分	円	

③前年中に支払った社会保険料や生命保険料、地震保険料がある方は記入してください。

④寡婦またはひとり親、障害者に該当する方は記入してください。

手引き4、5頁

- ・寡婦またはひとり親に該当する場合は、⑯寡婦控除欄または⑰ひとり親控除欄の□に してください。
 - ・障害者に該当する場合は、⑮障害者控除欄に、該当する方のフリガナ・氏名、マイナンバーを記入し、障害者手帳の種類（身体、愛護、精神など）、等級を記入してください。（例：身体障害者手帳1級→身体1）
障害者控除対象者認定書をお持ちの方や、障害者手帳をお持ちでない方は、市税事務所にお問い合わせください。

⑤配偶者や扶養親族・特定親族のフリガナ・氏名、マイナンバー及び生年月日等を記入してください。

生年月日が平成22年1月2日以降の方については、「16歳未満の扶養親族」欄に記入してください。

手引き5、6頁

⑥前年中に支払った医療費や特定一般用医薬品等購入費がある方は記入してください。

高額療養費等の支給があった場合は、「保険金などで補填される金額」欄に記入してください。

手引き6頁

市民税・県民税について、電子申告することができるようになりました。
詳しくは、裏面をご覧ください。

市民税・県民税（住民税）について、電子申告ができるようになりました！

スマートフォンやパソコンから24時間、休日・祝日※も手続きができます。ぜひご利用ください！



経由

- ・マイナポータル
- ・eLTAXホームページ
- ・名古屋市公式ウェブサイト



eLTAX
個人住民税
電子申告システム

名古屋市

(※メンテナンス時間は除く)

★市民税・県民税の電子申告について、詳しくは名古屋市公式ウェブサイト(<https://www.city.nagoya.jp/>)の「市民税・県民税の申告」ページをご覧ください。ご不明な点がありましたら、お住まいの区を担当する市税事務所の市民税課へお問い合わせください。



★eLTAX ホームページ (<https://www.eltax.lta.go.jp/>) の「個人住民税申告の電子化に係る特設ページ」に、マニュアルやよくあるご質問が掲載されています（上記ページ内リンクからアクセスできます。）。

★申告受付会場においては、スマートフォンでの電子申告の方法を職員がご案内します（スマートフォンの操作はご自身で行っていただきます。）。

市民税・県民税の電子申告に必要なもの

- ① マイナンバーカード*
- ② マイナンバーカード読み取り機能のあるスマートフォンまたはパソコン（マイナポータルアプリのインストールが必要です。）
- ③ マイナンバーカードに格納された電子証明書の暗証番号（パスワード）*
 - 券面事項入力補助用暗証番号（数字4桁）
 - 署名用電子証明書用暗証番号（英数字6文字以上16文字以下）
- ④ 所得金額のわかるもの（源泉徴収票など）や控除について証明する書類（保険料控除証明書など）（郵送や窓口で提出する場合と同様）

*「マイナンバーカードの申請をしたい」「暗証番号を忘れた」などのお問い合わせについては、申告受付会場や市税事務所、区役所・支所の税務窓口では対応できません。名古屋市公式ウェブサイトの「マイナンバーカード（個人番号カード）に関するよくあるご質問」ページをご確認ください。

